

土木一式工事における年間受注本数の取扱いについて

土木一式工事の同一等級対象の一般競争入札における年間受注本数については、以下の取扱いとしますので、お知らせします。

1 年間受注本数の取扱い

入札の開札後、落札候補者^{※1}の受注本数を確認し、既に2件落札している場合には、当該入札については失格とします。

(入札参加者が同時に入札参加申請できる数に制限はありません。)

※1 予定価格の範囲内において最も低い金額で有効な入札を行った入札参加者(総合評価方式にあつては、技術評価点を入札価格で除して得た評価値が最も高い入札参加者)のことをいいます(以下同じ)。

2 対象の入札

土木一式工事で格付(ランク)により発注を行う一般競争入札

(対象の入札案件においては、当該入札の公告文に取扱いを明記します。)

3 対象期間

平成25年7月1日～平成26年5月31日(11箇月)

(平成25年度の格付の対象期間と同じです。)

4 複数の入札がある場合の落札決定の順序

同時期に複数の入札がある場合には、次の①から④までの方法によって落札決定を行います。この場合、適用する方法の優先順位は、①、②、③、④の順序とします(まず、①の方法によって落札決定を行い、①の条件が同じ場合には、②、③、④の順番で、それぞれの方法によって落札決定を行います。)

- ① 落札決定を行えるようになった日^{※2}が早い入札から順に落札決定を行う。
- ② 開札日時が早い入札から順に落札決定を行う。
- ③ 落札候補者の入札金額が高い入札から順に落札決定を行う。
- ④ 契約番号が小さい入札から順に落札決定を行う。

※2 原則的に開札日と同日ですが、入札参加資格確認や低入札価格調査等によって、翌日以降となる場合があります。

(事 例)

既に1件受注済みの入札参加者が、複数の入札案件に参加された場合の落札決定の優先順位は次のとおりです。

- (1) 複数の入札案件を同日に開札したところ、そのうち一つの入札参加資格確認が翌日に至った場合は、落札決定を行えるようになった日が先のを優先し、落札決定を行います。

入札A	入札B	落札決定を行えるようになった日	優先	適用方法
1日9時開札	1日10時開札	入札Aが2日，入札Bが1日	入札B	①

- (2) 複数の入札案件が同日に落札決定を行えるようになった場合は、開札日時が先のを優先し、落札決定を行います。

入札A	入札B	落札決定を行えるようになった日	優先	適用方法
1日9時開札	1日10時開札	入札A，入札Bともに1日	入札A	②
1日9時開札	2日9時開札	入札A，入札Bともに2日	入札A	②